

【方針2】住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活

躍の場を作る

施策	取組主体
施策4 地域福祉の担い手の人材確保と活躍できる場の拡充	市・社協
施策5 保健福祉サポーターの活動の充実	市・社協

～施策4 地域福祉の担い手の人材確保と活躍できる場の拡充～

施策の概要

子ども、高齢者、障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる地域共生社会を実現するため、地域のあらゆる住民が役割を持ち、担い手となることが地域づくりの基盤となります。

地域福祉を推進する上で、自助力・互助力を高めていくことは必要不可欠であるため、その担い手の継続的な育成が求められています。そして、多様化する問題の解決のためには、地域住民相互の信頼できる関係づくりが必要です。

そのため、気軽に誰もが参加できる活動、集いの場所を提供し、新たな地域福祉活動の担い手の確保につなげていきます。

住民懇談会等における住民の意見

アンケート調査では、「地域活動に関わりやすくする条件」の設問に対して、「時間に拘束されないこと」「気軽にできる内容であること」が上位にあがりました。

住民懇談会では、以下の意見があがりました。

- ・夏ボラのお機会だけでなく、これから地域で自主的にボランティアをしたい 【子ども】
- ・心のバリアフリーを増やしたい 【子ども】
- ・子どもの施設で人が足りていないような気がするので沢山の人がいるといい 【子ども】
- ・たばこのポイ捨てが多いので、ごみ拾いをしたい 【子ども】
- ・機会があればボランティアをしたい 【子ども】
- ・散歩をすることで地域の見守りをする
- ・学校を通してボランティア活動に興味をもったけど、小学生でもできるボラ

ンティアがあったので、本市全体でボランティアへの取り組みを強化できる
 といいなあとと思います 【子ども】

- ・住民が気軽に参加できる学習会や講座があるといい

評価指標 地域活動体験会⁶の開催

目標値 令和7年度までに6回開催する。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域活動体験会を毎年実施					

市の取り組み

1 地域福祉の担い手の人材確保

(1) 高齢者活躍の支援

高齢者事業を推進する「シルバー人材センター」の運営の支援を行うなど、
 高齢者が生きがいを持って活躍できる場の提供に繋がります。

また、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みづくりを行い、高齢者の雇用・
 就業支援だけではなく、ボランティア等の社会参加推進に取り組みます。

(2) 地域活動の参加のきっかけづくり

市内にある各種サポーターの講座の情報を、学校や地区社協、地縁団体等に
 提供し、参加するきっかけをつくります。

(3) 地域とのつながり支援

地区社協等の地域関係機関と連携し、地域の事業にボランティア・各種サポ
 ーターに参加を呼びかけ、地域のつながりを醸成します。

2 人材活躍の場の確保

(1) ボランティアセンター活動支援

社協の「ボランティアセンター」の機能強化・充実を図るため、ボランティ
 ア団体及びボランティア活動に対して、情報提供、相談及び財政支援等を行
 います。

(2) ボランティア活動の普及・啓発

ボランティアの受け入れを積極的に行うとともに、地域のボランティア活
 動を広報やホームページ等でPRし、普及・啓発に努めます。

(3) まつりや大会など参加の場の提供

⁶ 気軽にできるボランティア活動（ごみ拾いや、あいさつ運動など）を体験する会。

市民まつりやゆめあいまつり、チャレンジスポーツ大会などの開催にあたって、地域福祉活動やボランティア活動の参加の場を提供します。また、参加者に対して、他の地域福祉活動やイベント等の情報提供を行い、活動の場の拡大に繋がります。

社協の取り組み

1 ボランティアセンターの機能強化

ボランティアを受け入れる団体や施設のリスト化や、ボランティア情報の発信を活発に行いボランティアセンターの機能の充実を図ります。また、福祉施設での職業体験⁷やボランティア体験後に継続的に活動に関わってもらうために、ボランティアを「したい人」、「受けたい人」に情報を提供します。

また、男性も参加しやすい活動を実施し、学生からシニアまで潜在しているニーズを発掘して活動につなげます。

2 和光ゆめあいサービス⁸の発展的活用

和光ゆめあいサービスを地域特性に応じたサービスとして展開し、地区社協をはじめ、地域住民による積極的ななかかわりがある活動となるよう支援していきます。

3 気軽に参加できる場・活動の実施

活性化を図りたい「ふくしキャッチャーズわこう⁹」は、地域課題に関心を持てるよう講演会や研修などを開催、または情報を提供し、ボランティア活動や小地域福祉活動等の新たな担い手につながるようにしていきます。子どもから大人まで、地域活動に携わっていない方でも気軽に参加できるような軽作業などのボランティア活動や体験会を企画するほか、ごみ拾いや見守り活動等の情報提供により、住民が活躍できる場に触れる機会を増やしていきます。

これらの活動へ参加した方や新規にボランティア活動を希望する方については、名簿を作成して活動先の情報等が個別に受け取れるような仕組みを検討していきます。また、必要に応じて、保健福祉サポーター等との連携を図っていきます。

⁷ 中高生が地域の企業や施設などで就労活動を体験的に行う校外学習のこと。

⁸ 公的な介護保険などのサービスを活用できない、活用しにくい「日々の困りごと」について、住民同士の支え合いで解決していこうとするものです。

⁹ 見守りや声掛けなど住民同士の支え合い活動を行う福祉協力員を指します。平成 25 年に始まり、地区社協が設立される際には運営委員になるなど、地域課題に関心をもって社協事業に協力してきました。

4 学校・地域・社協・地区社協が一緒になって行う福祉共育¹⁰の推進

小中学校や高等学校への福祉共育を地域とともに促進し、福祉に対する理解を深め、次世代の地域福祉の担い手になるよう取り組みます。

保護者、学校応援団、PTA、教員など地域に根付いた組織と連携を強化し、継続した担い手確保を目指します。

出前講座を実施し、より身近な場で福祉にふれる機会を提供します。

多くの市民や当事者が福祉共育への参画者となれるよう、地区社協など地域の方が活動できる機会づくりを支援します。

5 企業・社会福祉法人・NPO法人関係団体への社会貢献活動の啓発

地域における企業に対して社会貢献活動調査を行い、地域共生社会の一員としての役割の認識を促します。

地域福祉応援企業シールを活用し、地域福祉応援企業を増やしていきます。

社会貢献活動を推進するために、情報交換会を開催します。

住民の取り組み

1 地域活動等への参加

地域福祉に関心を持ち、誰もが気軽に参加できる地域活動や体験会等に参加します。

¹⁰ 子どもから大人まで地域に暮らす人々が、身近な生活・地域社会の場で福祉を体験的に学ぶことから、生活や福祉の課題に気づき、解決方法を一緒に考え、共に豊かに生きていけるように実践していく力を養うことです。
福祉教育と表記することが多いですが、「共に育つ心を育む」ことであるという認識から「共育」という表記を使用しています。

～施策5 保健福祉サポーターの活動の充実～

施策の概要

本市の保健福祉分野には現在、高齢の領域で活動する介護予防サポーター¹¹や認知症サポーター¹²、保健・健康の領域で活動するヘルスサポーター¹³、障害の領域で活動するあいサポーター¹⁴等、様々な保健福祉サポーターが存在しています。

各サポーターの役割及びその活躍の場について整理を行い、必要に応じて他のボランティアや住民組織とも連携することで、地域福祉を推進します。

課題

サポーターの活動する場や地域住民における認知度の不足、サポーター全体の高齢化の進行、地域毎のサポーター数の偏在により、一部のサポーターが十分に活動することができない現状があります。

各サポーターが地区社協等地域住民組織と連携し、地域の中で求められている役割が発揮できるような仕組みづくりを進める必要があります。

評価指標 保健福祉サポーター数、実動割合

目標値 中間見直しまでに検討

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
→					
統合サポーター名簿の作成・管理	名簿の効果的な活用				

市の取り組み

1 保健福祉サポーターの役割の整理とスキルの向上

各サポーターの役割を整理し、現在の活動のさらなる充実や新しい活躍の場

¹¹介護予防サポーターは、和光市の介護保険における地域支援事業や介護予防プランに基づいて活動されるサポーターで、「自立をサポート」「地域の方が安心して暮らせるようサポート」していただくボランティアのことです。

¹²認知症について正しい知識を持ち、認知症の人と家族への応援、だれもが暮らしやすい地域をつくっていくボランティア。認知症サポーターは何か特別なことを行う人ではなく、認知症を理解した認知症の人への応援者です。

¹³和光市健康づくり基本条例に基づき健康づくりに関する施策を推進するための市民ボランティアのことです。

¹⁴障害の特性や必要な配慮などを理解して、日常生活において障害のある方が困っているときなどにちょっとした手助けを行う「あいサポート運動」を実践していく方々のことです。

の提供を行います。

また、ステップアップ研修の実施や、スキル向上に必要な情報提供及び支援を行い、サポーターの質の向上を図ります。

2 統合名簿の作成

各サポーターを一元的に把握するための統合名簿を作成し、登録状況や活動状況等を管理します。これにより、各サポーターの活動の偏りを極力なくすほか、現在活動している場以外での活用に繋げていきます。

3 地域における活躍の仕組みづくり

地区社協等と連携し、サポーターが地域で活躍できるような仕組みづくりを進めます。例えば、サロン開催時における高齢者等の移動支援や、防災訓練時の避難行動要支援者の避難誘導援助などが考えられます。

社協の取り組み

1 保健福祉サポーターの一覧表作成・活用

地域内でのサポーター情報をとりまとめ、目的、役割等を一覧表として提示し、登録と活動の機会を提供する仕組みを作ります。

例えば、社協は地域の実情に応じた小地域福祉¹⁵や地区社協、ボランティアなどの活躍の機会を提供するほか、新規に活動を企画する場合は、助成金情報の提供や立ち上げの支援をしていきます。

住民の取り組み

1 各サポーターの役割の認知

各サポーターの活動内容等を理解し、関心のあるサポーターについては講座の受講、登録をします。

2 地域における活用の場の検討

地域におけるサロン活動やイベントなど、サポーターが活躍できる場の検討を行い、積極的に活用するようにします。

¹⁵ “歩いて行けるような範囲” “住民の顔が見える” つまり「小さな地域」のことです。

参考：にいくら会食会の様子

